

令和8年度那須塩原市脱炭素社会形成に向けた次世代環境教育カードゲーム製作業務 公募型プロポーザル 仕様書

1 業務名称

令和8年度那須塩原市脱炭素社会形成に向けた次世代環境教育カードゲーム製作業務

2 業務目的

ゼロカーボン宣言を行っている本市では、カーボンニュートラルの実現はもとより、資源が循環し（サーキュラーエコノミー）、自然環境が再生される（ネイチャーポジティブ）社会がそれら3つのテーマの相乗効果により実現する姿と取組みを「2050 Sustainable Vision」として策定している。ビジョンの実現には、市民一人ひとりがこれらを自分事としてとらえ、実行に移していく行動変容が不可欠である。

本業務は、親しみやすく関心を惹きやすい「トレーディングカードゲーム」方式の環境学習ツールを活用し、本市の脱炭素施策等に対する市民の関心を高め、理解と協力を効果的に促進することを目的とする。

3 履行場所

那須塩原市内

4 業務内容

上記の目的を達成するため、以下の業務を実施すること。

実施にあたっては、本市が作成した試作品をベースに改良したうえで、子ども同士だけでなく、親子間や世代間での実施を通して、小学生から高齢者までが、カーボンニュートラルの仕組みや実現に向けた具体的な取組を学ぶことができるカードゲームとなるよう留意する。

また、製作にあたっては、小学生でも読めるようルビ（ふりがな）の表記を行うとともに、あらゆる世代や色覚の多様性に配慮し、視認性・可読性の高いユニバーサルデザイン（UD）フォントや配色の使用を施すこと。

なお、試作品に関する資料については、参加申請を行った者に提供するものとする。

(1) カードのイラスト及びデザイン作成

- ・カードのイメージは、別紙を参照すること。
- ・カードのデザインは、未発表のオリジナルとし、他のデザインを侵害しないものとする。
ただし、自社管理デザインまたは自社がライセンスを有し、本業務での使用が可能なデザインとのコラボレーションも可とする。
- ・カードのイラストは、文字の種類、色合い、内容等が小学生から高齢者までわかりやすく、親しみやすいものとする。
- ・イラスト及びデザインの構成は以下のとおりとする。
 1. 表面フレームデザイン：4種類（種別ごとに作成）
 2. 個別カードイラスト：50種類（カード個別の挿絵・絵柄）
 3. 裏面デザイン：1種類（全カード共通）

(2) カードの印刷

- ・カードの紙質、厚さは、透けにくく、耐水性、防汚性、耐久性を確保し、繰り返しの使用に適したものとする。また、将来的な量産化を目指していることから、経済性についても加味すること。
- ・カードの大きさは、名刺大（91mm×55mm）以上とし、小学生から高齢者ま

で取り扱いやすく、収納しやすいものとする。

- ・印刷の数量は、1セット170枚で30セット（5,100枚）とする。

(3) フィールドボード・デザイン作成

- ・フィールドボードのイメージは、別紙を参照すること。
- ・フィールドボードのデザインは、未発表のオリジナルとする。
ただし、自社管理デザインまたは自社がライセンスを有し、本業務での使用が可能なデザインとのコラボレーションも可とする。
- ・フィールドボードのデザインは、文字の種類、色合い、内容等が小学生から高齢者までわかりやすく、親しみやすいものとする。
- ・フィールドボードは、表面1種類、裏面1種類。

(4) フィールドボードの印刷

- ・フィールドボードは、印刷紙表をコート紙、芯材をチップボール、印刷紙裏をコート紙とし、繰り返しの使用に適したものとする。
- ・フィールドボードの大きさは、A3サイズとする。ただし、ゲーム実施時以外は、A4以下に畳んで収納できものとする。
- ・印刷する数量は、1セット5枚で30セット（150枚）とする。

(5) 学校導入・効果検証支援

- ・地域の小中学校への展開にあたり、試作品のテキストやルール等について、より理解しやすいものとなるよう必要な助言を行う。
- ・学校やイベント等において、成果物を活用した体験会を実施する際には、必要な支援を行う。なお、支援の内容については、発注者と協議の上、決定する。
- ・体験会の開催は、2～3月に複数回による実施を想定している。
- ・体験者における効果の検証を行うためのアンケートを作成し、効果検証支援を行う。

(6) 業務報告書等の作成

- ・(1)～(5)で実施した業務内容を報告書としてとりまとめる。

5 履行期間

契約日の翌日から令和9年3月26日まで

6 成果物

- (1) カードゲーム 一式
- (2) (1)に係るデータ 一式
- (3) 業務実施報告書 一式（電子データ）
- (4) 打合せ記録 一式（電子データ）

7 提案上限額

5,940,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

8 支払条件

精算払

9 再委託

受託者は、本業務を第三者に再委託することはできない。ただし、再委託により効果的に業務の目的の達成が図られるもので、あらかじめ市の承諾を得たときはこの限りではない。その場合、費用の合計額の50%を超えるものを第三者に再委託、又は請け負わせることはできない。

10 その他

- (1) 受託者は、本業務で知り得た事項及び情報等を、履行期間終了後も含めて他に漏らし

てはならない。

- (2) 本業務を適切かつ円滑に実施するため、業務着手時及び実施中における協議、打合せを綿密（月 1 回程度を基本とする）に行い、その都度受託者が記録し、相互に確認するものとする。
- (3) 本業務による成果物は、データを含めて発注者に帰属するものとし、市の承認を得ずに使用又は貸与しないこと。
- (4) 成果物において使用される素材等について、著作権その他の権利等に関して第三者から何らかの申出がなされた場合は、全て受託者の責任において対処すること。
- (5) 成果物に契約不適合があった場合は、市の指示により速やかに訂正すること。履行期間終了後も同様とする。
- (6) 本仕様書に記載のない事項及び業務上疑義が生じた場合は、市と受託者の協議により事業を実施するものとする。

(別紙)

カードイメージ

カード名
カードイラスト
カード効果説明文

フィールドボードイメージ

点数管理ゾーン		
カード召喚ゾーン①	カード召喚ゾーン②	カード召喚ゾーン③
カード召喚ゾーン④	使用済みカードゾーン	